

逆転裁判 > DL6号事件とは（大まかな解説）

2001年（平成13年）12月28日、
裁判所のエレベーターが地震により数時間の間停電し、
それにより御剣親子、灰根がエレベーターに閉じ込められた際に起きた事件。
（事件当時、刑事訴訟法に基づく公訴時効の最高は15年とされていたが、現在では殺人事件での時効はなくなった）

酸欠状態のため、精神的に不安定になった灰根と御剣の父・信は争い始めた
その時、御剣怜侍の足元に拳銃が...
争いを止めようとした怜侍は、灰根に拳銃を投げ、銃が暴発【1発目の弾丸】

1発目の弾丸はエレベーターのガラスを突き破り、外に居た狩魔豪の右肩に直撃
怜侍はそのまま酸欠により意識を失い記憶喪失に
その後電気は復旧し、エレベーターの扉が開き、負傷した狩魔は酸欠で倒れている3人を発見
この日の裁判で信により経歴を傷付けられていた狩魔は、信を射殺【2発目の弾丸】

綾里舞子は警察の依頼を受け、霊媒により信の霊の呼び出しに成功するが、
怜侍が投げたピストルの暴発により自分は死んだと思っている信の霊は、怜侍をかばうため、灰根がやったと証言。
が、灰根は担当弁護士（生倉）から心神喪失状態を装うように言われ、無罪に。無罪にはなったが、灰根は仕事、地位、そして婚約者と全てを失う。
これが15年後の逆転裁判1-4話へと繋がる。

この事件で詐欺容疑で訴えられ、責任を感じた舞子は里を出て行き、絵本作家となる。
その数年後、千尋は弁護士になるため里を出る。